2年 組 番

十口	木帝原	記書法	の制定
ハロ	4-1111F	り出い	

起草:1<u>伊藤博文</u>と3人の官僚(2<u>井上毅</u>、3<u>伊東巳代治</u>、4<u>金子堅太郎</u>)他 5 ドイツ人政府顧問 6 ロエスレル・7 モッセ ※元老院案「日本国憲按」は却下される

草案審議:8<u>枢密院</u> [1888]…天皇の最高諮問機関 議長は伊藤 (憲法制定後も政治を規制) →9大日本帝国 憲法(10明治憲法)公布…11889年2月11日 12黒田清隆内閣

7章76条 13欽定憲法(君主の意志によって制定)

(a)<u>天皇主権</u>…天皇は万世一系 統治権を総攬 「<sub>14</sub>神聖ニシテ侵スベカラズ」(第3条) ※<sub>15</sub>皇室典範[1889]…皇位継承などを規定 一般には公布せず

☆16天皇大権 \_\_…議会の承認は不要

<例>官制の制定、官吏の任免、条約の締結、

陸海軍の<sub>17</sub>統帥権 (最高指揮権:天皇は"大元帥")、<sub>18</sub>宣戦、講和、編制大権 陸軍参謀総長・海軍軍令部長には<sub>19</sub>帷握上奏権</u>あり(内閣を経ずに直接上奏できる)

20緊急動令 …議会閉会中など 法律と同等(ただし21次の国会で承認が必要)

- (b) 22 <u>E民</u> の権利は限定的 「23 <u>法律ノ範囲内ニ於テ</u>」(第29条)
- (d) 司法[裁判所] 天皇の名においての裁判
- (e) 立法[25<u>帝国議会</u>] 天皇を協賛 権力は弱いが26<u>予算案・法案の審議権</u>を持つ

27衆議院 …制限選挙 任期4年 28予算先議権を持つ 直接選挙(納税による制限選挙)

### 【時代順問題に挑戦】<2016年B本試験より>

- I ①太政官制が廃され、内閣制度が定められた。
- Ⅱ2天皇の最高諮問機関として枢密院が設置された。
- Ⅲ3欽定憲法として大日本帝国憲法が発布された。

### 諸法典と地方制度

<地方制度> 政府顧問 30<u>モッセ</u>(独)・内務大臣31<u>山県有朋</u> 32<u>地方の権限が弱いドイツ的地方自治</u>へ ※大区小区制[1872]→三新法体制[1878]→市制・町村制[1888]&府県制・郡制[1890]

33<u>市制・町村制</u>[1888]…34<u>市町村会のみ住民が直接選挙</u>(ただし納税による制限選挙・等級選挙) 町村長は町村会が選出。市長は市会の推薦者から内相(内務大臣)が任命 ※町村合併の進行…町村は7万(1886)から1万6千(1889)に

35<u>府県制・郡制</u>[1890]…郡会は大地主の互選+町村会選出 府県会は市会・郡会議員による間接選挙 36府県知事は従来通り中央(内務省)が任命。郡長は知事が任命(のち直接選挙)

<民法>37民法[1890](旧民法)…39ボアソナード 起草 基礎は38フランス法

- → 「42民法出デテ忠孝亡ブ」(43穂積八束)など反対論···41民法典論争
- →1892. 施行延期 →1898. 42新民法…43ドイツ民法を模倣

44<u>家制度</u>…45<u>家父長(戸主)に強い戸主権</u> <例> 婚姻の同意、居住指定、勘当 46民事訴訟法[1890]…47ドイツ法を模倣

<刑法> ※明治初期:48新律綱領[1870]→49改定律例[1873 江藤新平] …身分制を前提 50刑法[1880]…51ボアソナード(仏)が起草 罪刑法定主義(法律の規定がなければ罰しない)

基礎は52フランス法 →1907年に53ドイツ系の新刑法へ

54不敬罪(皇室への不敬)・56大逆罪(天皇・皇后などへの危害)・姦通罪など

56<u>治罪法</u>[1880]…拷問の禁止・証拠法など 57<u>ボアソナード</u>起草 →1890年に58<u>刑事訴訟法</u>へ <商法>59<u>商法</u>[1890]…60<u>口エスレル</u>(独)起草 外国法の模倣 →61<u>梅謙次郎</u>らが修正[1899~]

# 北海道と沖縄

北海道 62囚人労働による開拓…過酷な労働により多数の死者

63<u>アイヌ</u>への64<u>同化 政策…65固有の文化と生活を破壊</u> →生活基盤の破壊 <例>漁猟場や山野の没収・狩猟の禁止 和名の強制 入れ墨・耳輪など禁止 強制移住(特に樺太・千島) 66<u>農業の強制</u> →貧困・疫病などで多数の死者 67北海道旧土人保護法(1899~1997)

> ※2007. 国連「先住民族の権利に関する国連宣言」→2008. アイヌを"先住民族"と認める 国会決議

沖縄 68<u>旧慣温存</u>策 旧来の支配層の体制(人頭税など)を温存→地租改正は行われず →県民の運動 (69<mark>謝花算</mark> 中心) →地租改正開始(1889)

アイヌ同様の<sub>70</sub>同化政策 ex. 学校での日本語教育

☆北海道・沖縄ともに衆議院選挙・地方自治などの実施は遅れる…「内国植民地」

大日本帝国憲法の制定
起草:1 <u>伊藤博文</u> と3人の官僚(2、3、4)他
5 <u>ドイツ人</u> 政府顧問 6 <u>ロエスレル</u> ・7 <u>モッセ</u> ※元老院案「日本国憲按」は却下される
草案審議:8[1888]…天皇の最高諮問機関 議長は伊藤(憲法制定後も政治を規制)
→9
7章76条 13 <u>欽定憲法</u> (君主の意志によって制定)
(a)天皇主権…天皇は万世一系 <u>統治権を総攬</u> 「 <sub>14</sub> 神聖ニシテ侵スベカラズ」(第3条)
※ <sub>15</sub> 皇室典範[1889]…皇位継承などを規定 一般には公布せず
☆ <sub>16</sub> ···議会の承認は不要
<例>官制の制定、官吏の任免、条約の締結、
陸海軍の17(最高指揮権:天皇は"大元帥")、18宣戦、講和、編制大権
陸軍参謀総長・海軍軍令部長には19 <u>帷握上奏権</u> あり(内閣を経ずに直接上奏できる)
20議会閉会中など 法律と同等(ただし21 <u>次の国会で承認が必要</u> )
(b) 2の権利は限定的 「23法律ノ範囲内二於テ」(第29条)
(c) 行政[内閣] 各大臣(国務大臣)は <u>天皇が任命</u> 議会に対する責任なし
<sub>24<u>天皇に対し個々に輔弼(補佐)責任</u> ※首相が各大臣を個別に罷免できない</sub>
(d)司法[裁判所] <u>天皇の名</u> においての裁判
(e) 立法[25 <u>帝国議会</u> ] 天皇を協賛 権力は弱いが26 <u>予算案・法案の審議権</u> を持つ
27···制限選挙 任期4年 28 <u>予算先議権</u> を持つ 直接選挙(納税による制限選挙)
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

【時代順問題に挑戦】<2016年B本試験より>

- I 太政官制が廃され、内閣制度が定められた。
- Ⅱ 天皇の最高諮問機関として枢密院が設置された。
- Ⅲ 欽定憲法として大日本帝国憲法が発布された。

# 諸法典と地方制度

<地方制度> 政府顧問 30<u>モッセ(独</u>)・内務大臣31<u>山県有朋</u> 32<u>地方の権限が弱いドイツ的地方自治</u>へ ※大区小区制[1872]→三新法体制[1878]→市制・町村制[1888]&府県制・郡制[1890]

33<u>市制・町村制</u>[1888]…34<u>市町村会のみ住民が直接選挙</u>(ただし納税による制限選挙・等級選挙) 町村長は町村会が選出。市長は市会の推薦者から内相(内務大臣)が任命 ※町村合併の進行…町村は7万(1886)から1万6千(1889)に

35<u>府県制・郡制</u>[1890]…郡会は大地主の互選+町村会選出 府県会は市会・郡会議員による間接選挙 36府県知事は従来通り中央(内務省)が任命。郡長は知事が任命(のち直接選挙)

<民法>37<u>民法</u>[1890](旧民法)…39\_\_\_\_\_\_起草 基礎は38<u>フランス</u>法

- →「42<u>民法出デテ忠孝亡ブ</u>」(43<u>穂積八束</u>)など反対論···41\_\_\_\_\_\_
- →1892. 施行延期 →1898. 42新民法…43ドイツ民法を模倣

44<u>家制度</u>…45<u>家父長(戸主)に強い戸主権</u> <例> 婚姻の同意、居住指定、勘当 46民事訴訟法[1890]…47ドイツ法を模倣

<刑法> ※明治初期:48新律綱領[1870]→49改定律例[1873 江藤新平] …身分制を前提 50刑法[1880]…51ボアソナード(仏)が起草 罪刑法定主義(法律の規定がなければ罰しない)

基礎は52フランス法 →1907年に53ドイツ系の新刑法へ

54不敬罪(皇室への不敬)・56大逆罪(天皇・皇后などへの危害)・姦通罪など

56<u>治罪法</u>[1880]…拷問の禁止・証拠法など 57<u>ボアソナード</u>起草 →1890年に58<u>刑事訴訟法</u>へ <商法>59<u>商法</u>[1890]…60ロエスレル(独)起草 外国法の模倣 →61<u>梅謙次郎</u>らが修正[1899~]

# 北海道と沖縄

北海道 62囚人労働による開拓…過酷な労働により多数の死者

63 政策…65<u>固有の文化と生活を破壊</u> →生活基盤の破壊 <例>漁猟場や山野の没収・狩猟の禁止 和名の強制 入れ墨・耳輪など禁止 強制移住(特に樺太・千島) 66<u>農業の強制</u> →貧困・疫病などで多数の死者 67北海道旧土人保護法(1899~1997)

> ※2007. 国連「先住民族の権利に関する国連宣言」→2008. アイヌを"先住民族"と認める 国会決議

沖縄 68旧慣温存策 旧来の支配層の体制(人頭税など)を温存→地租改正は行われず →県民の運動 (69 中心) →地租改正開始(1889) アイヌ同様の70同化政策 ex. 学校での日本語教育

☆北海道・沖縄ともに衆議院選挙・地方自治などの実施は遅れる…「内国植民地」